

放 置 違 反 金 公 示 納 付 命 令 書

- 1 納付命令を受ける者
下記の弁明通知書番号の弁明通知書により通知を受けた者
- 2 納付命令の内容
放置違反金に相当する金額として弁明通知書に記載された金額の放置違反金の納付
- 3 納付命令の理由
弁明通知書記載の納付命令の原因となる事実

上記のとおり道路交通法第51条の4第4項及び同条第10項の規定により命令します。

なお、この納付命令を受けた者は、道路交通法第51条の4第11項の規定に基づき、この命令によつて放置違反金を納付したものとみなされます。

令和8年10月 8日

神奈川県公安委員会

弁 明 通 知 書 番 号
別 添 の と お り

- 1 この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、神奈川県公安委員会（事務取扱は、神奈川県警察本部交通部交通指導課）に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に神奈川県を被告として（訴訟において神奈川県を代表する者は神奈川県公安委員会となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記1の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。

別 添（放置違反金公示納付命令書）

弁明通知書番号
45-131-260905-002003
45-131-260905-002004
45-131-260905-991204
45-132-260905-016004
45-132-260905-016005
45-132-260905-016010
45-132-260905-016017
45-133-260901-019012
45-133-260905-019003
45-133-260905-109301
45-135-260905-006004
45-136-260716-005006
45-136-260831-113880
45-136-260903-113887
45-136-260903-113888
45-136-260905-004013
45-136-260905-004014
45-137-260805-008002
45-137-260816-009005
45-137-260904-008002
45-137-260904-934644
45-137-260904-972240
45-137-260905-011007
45-137-260905-011009
45-138-260828-012008
45-138-260831-012004
45-138-260905-012003
45-138-260905-012006
45-138-260905-012015
45-139-260805-022024
45-139-260806-110281
45-139-260826-022013
45-139-260905-022022
45-139-260905-983186
45-140-260902-106404
45-142-260719-073008
45-142-260905-949883
45-143-260819-029002
45-143-260828-029005
45-143-260905-836309

弁明通知書番号
45-143-260905-921887
45-144-260830-115142
45-145-260901-954093
45-145-260903-024005
45-145-260904-025007
45-146-260905-028002
45-146-260905-964763
45-147-260818-030003
45-191-260825-032011
45-191-260831-034005
45-191-260905-032004
45-191-260905-033003
45-191-260905-033004
45-191-260905-033008
45-193-260710-037006
45-193-260828-036005
45-193-260830-112577
45-193-260901-036002
45-193-260905-036006
45-193-260905-036010
45-193-260905-993454
45-249-260903-048002
45-249-260903-048004
45-250-260831-039008
45-250-260901-039018
45-250-260903-040008
45-251-260830-111784
45-251-260904-041014
45-256-260830-994921
45-257-260814-115268
45-257-260905-050002
45-257-260905-050013
45-258-260904-053007
45-258-260905-053006
45-260-260825-971993
45-260-260901-058005
45-260-260904-057002
45-260-260905-057004
45-261-260825-967293
45-263-260905-852738

別 添（放置違反金公示納付命令書）

[illegible]